広報 あびこ

第104号
昭和37年1月16日発行

発行所
千葉県東葛飾郡我孫子町役場
電話（あびこ）42・142・242
昭和34年7月30日第三種郵便物認可
（発行日　毎月　1日・16日）

役場の執務時間が変わりました

◇11月1日から2月末日まで
始業　午前8時30分　休憩　正午から45分間
終業　午後4時45分　土曜日は12時30分まで
◇3月1日から10月末日まで
始業　午前8時30分　休憩　正午から1時間
終業　午後5時　土曜日は12時30分まで

議会報告

常備消防 施設用地の買収決まる

埋立免許の諮問 異議なく答申

手賀沼観光開発

昭和三十六年最後の第四回定例町議会は、十二月十九日から二十六日まで会期八日をもって開かれました。

この定例町議会では、不動産（常備消防施設敷地）の取得、全日本観光開発株式会社による手賀沼観光開発のための公有水面埋立免許にかかる県知事からの諮問に対する異議ない旨の答申、第六回一般会計追加更正予算など十三件が原案可決されたほか、請願二件、陳情一件が採択され、十二月二十六日午後三時三十八分に閉会しました。

以下、これら案件の内容などについて、そのあらましを報告します。

町議会の議員の報酬等に関する条例の一部改正
（原案可決）

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
（原案可決）

この二案件は、諸物価の値上がりおよび国家公務員の給与法の一部改正により期末手当の増額があったので、議会議員と一般職の職員の十二月十五日に支給する期末手当の増額を行なったものです。

職員の勤務時間等に関する条例の全部改正
（原案可決）

国家公務員および県職員ならびに隣接町村の勤務時間なども考慮し、合理的な運用を期するために全部改正を行なったもので、勤務時間（一週間の実働時間は四十四時間）の割振りについては、町長が規則で定めることとしたことが、おもなる改正点です。

第六回一般会計歳入歳出追加更正予算
（原案可決）

今回の追加額は六百十七万九百円で、累計予算額は二億七千三百二十二万五千八百円となります。

歳入の財源としては町税の五百五十八万二千九百円、県支出金の十一万一千円寄附金の四十七万七千円、となっています。

歳出のおもなものは、常備消防敷地購入費が二百七十七万二千円で、歳出の四十四％を占めています。このほかに議会費三十三万九千四百円、役場費百八十万三百円、貯水池新設に四十万円、小中学校への消火器購入に三十二万円日秀地区畑地かんがい事業費補助として二十万円、四特別会計えの繰出金三十三万七千二百円などが歳出において追加したおもなものです。また、減額されたものは予備費で、百万円減額されています。

第二回特別会計公益質屋歳入歳出追加予算
（原案可決）

今回の追加額は一万二千八百円で、総予算額は三百三十一万四千三百円となります。

追加財源は一般会計からの繰入金で、その使途は期末手当追加分です。

第二回特別会計国民健康保険歳入歳出追加予算
（原案可決）

今回の追加額は七万七百円で、総予算額は二千百四十万六千七百円となります。

追加財源は一般会計からの繰入金で、使途は期末手当追加分です。

第三回特別会計町営住宅建設事業歳入歳出追加更正予算
（原案可決）

今回の追加額は十八万八千円で、総予算額は一千八百五十万三千二百円となります。

追加財源は国庫補助金の三十八万八千円ですが、町債で二十万円の減額を行なっているので、追加額は十八万八千円となるわけです。この使途としては工事請負費、修繕料がおもなるものです。

第四回特別会計清掃事業歳入歳出追加予算
（原案可決）

今回の追加額は二十一万四千五百円で、総予算額は一千百三十七万七千五百円となります。

追加財源は一般会計からの繰入金で、使途は期末手当追加分です。

第一回特別会計我孫子都市計画天王台土地区画整理事業歳入歳出追加予算
（原案可決）

今回の追加額は三万九千二百円で、総予算額は二百三万九千四百円となります。

追加財源は一般会計からの繰入金で、使途は期末手当追加分です。

不動産の取得について
（原案可決）

町の常備消防施設敷地として、我孫子町我孫子二、六五六番地・滝辺卓氏所有の土地（大字我孫子字並塚一、八四七番地の二）二百五十二坪を二百七十七万二千円で買収することになりました。買収地の位置は別図のとおりです。

これにより常備消防施設敷地は確保されたわけで、施設については、三十七年度予算で措置し、今年十月ごろ発足する構想のもとに準備を進めています。

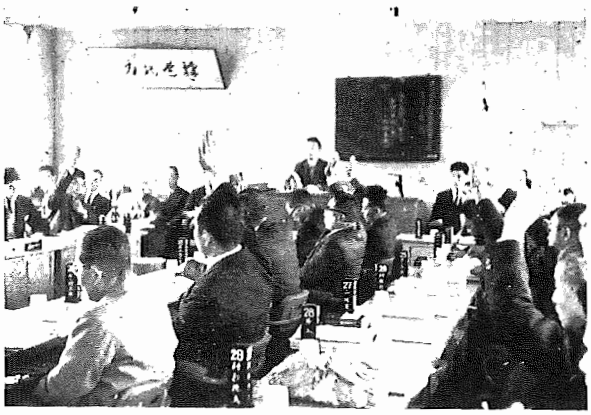

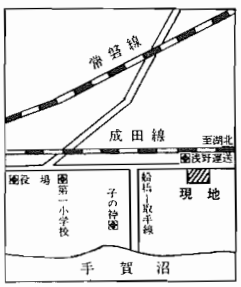

寄付を受けることについて
（原案可決）

原動機付自動車の無償使用方申し入れについて
（原案可決）

この二案件は、警察活動の機動化をはかるため、中峠駐在所および下ケ戸駐在所防犯連絡用として、地元より原動機付自転車の寄附の申し出があったので、議会の議決を経てこれを採納し、さらにこれを、千葉県警察本部長あてに無償使用方の申し入れをすることになりました。

諮問の答申について
（原案可決）

本件は、全日本観光開発株式会社による手賀沼観光開発のための公有水面埋立免許に関し、県知事より本町議会に諮問があり、関根、今井、佐久間、大塚、岩出、石井、村越、玉田の八議員から、"本諮問に係る観光事業の誘致と早期実現については、さきに本町議会の決議をもって全面的協力を期したのであるが、ここに諮問に異議ないことを確認し、事業の早期完成を望みたい"ということで発議されたもので、埋立免許に異議ない旨答申することに決定されました。詳細は別掲記事をお読みになってください。

これらのほか、採択された請願、陳情および委員会の継続審議に付された議案、請願は次のとおりです。

▼我孫子町立布佐中学校校舎改築に関する請願（採択）
▼日秀地区畑地かんがい事業推進に関する請願（採択）
▼町道＝鈴木平吉氏宅裏より木川卓氏宅裏にいたる道路＝舗装に関する陳情（採択）
▼昭和三十五年度諸会計決算の認定について（決算特別委員会で継続審議）
▼町道路線の廃止について
▼町道路線の認定について
▼町道路線の変更について
▼我孫子町布佐第一都市計画整理換地処分に関する請願
▼我孫子町布佐第一都市計画事業換地処分に関する請願
（右三議案および三請願は総務委員会で継続審議）
▼我孫子町布佐第一土地区画整理換地処分に関する請願
▼我孫子町布佐第一都市計画事業土地間題に関する請願

天王台土地区画整理事業 施行区域決まる

我孫子都市計画天王台土地区画整理事業を施行する区域の決定については、さる十二月二十一日、千葉都市計画地方審議会に用途地域指定とともに付議され、別図のとおり区域が決定しました。

区域は、大字柴崎の内字小暮および金久保・二丁目・天王裏・巻の内・浅の内の各一部、大字下ケ戸の内字大久保・笹山・松山および久保台の一部、大字高野山の内字東小暮の一部、大字岡発戸の内字原の一部で、その面積は約十六万六百坪（五十三ヘクタール）です。

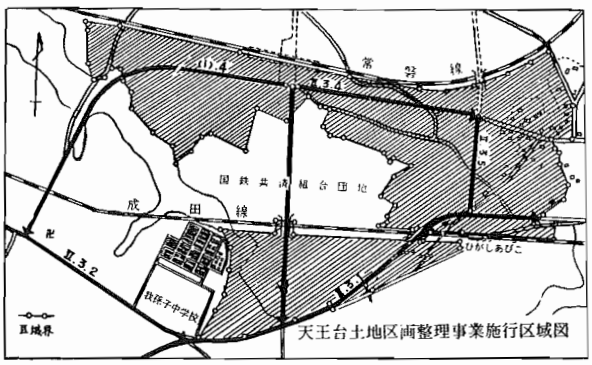

天王台土地区画整理事業施行区域図

手賀沼観光開発近く着工

全日本観光開発株式会社 湖面埋立免許おりる

ここ二、三年来、大きな話題となっていた全日本観光開発株式会社（米本字吉社長）による手賀沼の観光開発は、事業計画の発表以来、湖面埋立免許等の関係で、開発の進展をみませんでしたが、昨年十二月十八日、県知事から本町議会に対し、公有水面埋立免許についての諮問があり、町議会はこれを審議した結果異議ないことの答申を行なったので、県知事は十二月二十七日付をもって、全日本観光開発株式会社に対し、公有水面埋立を免許しました。

これにより、おそくも四月ごろから埋立に着手すると同時に、沿岸部の整地にとりかかり、今夏ごろから施設の建設が始められるものと思われます。

こんど免許のあった埋立面積は、十九万三千五百八十四平方メートル（五万八千五百五十九坪）で、埋立の目的は沿岸部約九万六千平方メートル（約二万九千百坪）とあわせて、健全にして近代的な綜合娯楽ならびに観光施設、遊園地などに必要な用地の造成です。また、埋立に関する工事計画の概要は、コンクリートさくで埋立地の護岸を行ないい、標準水位から四メートルの高さに埋立します埋立用の土は、手賀沼を約三十万平方メートルしゅんせつしてその土砂を利用することになっています。

我孫子中学校火災復旧建設

請負契約決まる

一月十三日に起工式

ことし最初の臨時町議会は一月九日午前九時から、会期一日をもって開かれました。

この臨時町議会では、我孫子中学校火災復旧建設工事の請負契約の締結について審議が行なわれました。

審議の結果、議案は原案どおり可決され、午前十時四十七分に閉会しました。可決された議案の内容は次のとおりです。

一、契約の対象
我孫子中学校火災復旧建設工事、鉄筋コンクリート建延べ九七六・八五坪、ほか附帯施設。

二、契約金額
七千七百九十万円。

三、履行期限
昭和三十七年八月三十一日

四、契約の相手方
大阪市南区鰻谷仲之町五十七番地・不動建設株式会社取締役社長・庄野　勝

なお、起工式は一月十三日に行なわれ、再建のつち音が高らかに響きわたっています

町営住宅 入居者決まる

一種四・八倍、二種一・七倍の申込み

町営住宅の入居希望の申込みは十一月六日に締切り、十七日に、申込みが適当、不適当を決める住宅入居者選考委員会が開かれ、二十四日に役場会議室で公開による抽選をおこない、入居者を決定しました。

本年の申込み状況は次のとおりです。第一種住宅（十棟）の申込者五十人、第二種住宅（十三棟）の申込者二十二名でしたが、入居者選考委員会で厳格な審査の結果、第一種住宅申込者のうち不適格者が二名ありました。

この入居希望の状況を、昨年度の高野山住宅と比較してみますと、昨年は第一種（十三棟）へ五十人の申込みで、申込み率三・八倍、本年は四・八倍とふえています。第二種では、昨年は十棟へ三十人の申込みで三倍、本年は一・七倍と減っています。

なお、今度の入居者は次のとおりです。第二種住宅は十二月十五日から、第一種住宅は十二月二十二日から、それぞれ入居しました。

◈第一種住宅入居者

森　平次　石橋　昭郎　三ツ村晴男　伊藤　武彦　武藤　昭　後藤　幸男　山田　昭三　吉田　藤吉　飯塚　玉枝　山口　達郎　河野　博　友野　昭治　小松　きり　広瀬　二郎　岩井　知三　菅原　省吾　小熊　敏和　飯岡　武則　岡田　弥助　大家雄次郎

◈第二種住宅入居者

我孫子根戸　我孫子布佐　我孫子布佐　我孫子布佐　我孫子布佐　我孫子桜井金五郎　我孫子中野　保　我孫子中峠　我孫子新木　我孫子布佐　我孫子中里　我孫子舟戸　高野山友野　中峠小松　布佐岩井　布佐広瀬　布佐菅原　我孫子茂呂　我孫子飯岡　我孫子岡田　我孫子大家雄次郎

ありがとうございました

歳末たすけあい運動

歳末たすけあい運動は、皆さんの多大なご協力により、十二月二十六日現在、別表のとおり、大きな援護の力となって、困っている多くの人たちにさしあげることができました。歳末たすけあい運動と同じ趣旨の三十六年度共同募金については、皆さんのご協力にもかかわらず、目標額にもう一息でしたので、今回のたすけあい運動とあわせてお願いしましたが、おかげをもちまして、四十七万円の目標額が達成できました。ご報告とお礼を申し上げます。

なお、歳末たすけあい運動中に、次のような美しい話題がありました。

○…我孫子白山・めばえ幼稚園の園児と職員から、困っている家庭の子供さんに着せてくださいと、衣類二百五十点お金六千六百三十二円が寄せられました。めばえ幼稚園からは、毎年たくさんのご協力があります。

○…お正月のおいしい料理の調味料に使ってくださいと、宮本元二さんから生活保護者に、しょう油七十二本（一升入り）の寄贈がありました。

○…我孫子・矢口忠助商店から、我孫子地区の生活保護者にと、ソース三十七本（一升入り）の寄贈がありました。

○…全日本観光開発株式会社ではいられない、困っている家庭にも〝と、石橋生糸工場の婦人自治会員有志から、千五百五十五円が届けられました。

○…町内の事業所で共同募金と歳末たすけあい運動に大口募金され、ご協力のあった事業所は次のとおりです。

我孫子ゴルフクラブ　一万円
農電研究所　一万円
増田工業ＫＫ　五千円
東我孫子ゴルフリンク　二千円
月夕瀬食品工業ＫＫ　一千円
サングラフ製作所　一千円

募金額（12月26日現在）

一般募金	70,015円
法人募金	30,750円
個人募金	7,309円
県共同募金会より	19,433円
前年度より繰越金	5,235円
合計	132,742円

支給援護金

生活保護72世帯	70,600円
入院患者20人	16,000円
養老院入院５人	4,000円
障害児童施設入院１人	1,000円
要保護世帯18世帯	14,100円
ふとん作製代20枚	24,000円
緊急援護金	3,042円
合計	132,742円

NHKのど自慢 千葉県地区予選

2月11日、一小講堂で

第十五回ＮＨＫのど自慢全国コンクール千葉県地区予選が、二月十一日正午から第一小学校講堂で行なわれますので、多数ご参加ください。参加要領は次のとおりです。

▼種目

①第一部　歌曲（歌謡曲以外の独唱曲）

②第二部　民謡（俚謡を含む。ただし、端唄・小唄・うた沢・都々逸・二上り新内などを除きます）

③第三部　歌謡曲（ジャズ・シャンソン・ポピュラーソングなどを含みます）

▼参加申込み

参加希望の方は、住復はがきに、年令、性別、職業、種目、曲目、作詞、作曲ならびに予選会場を記入して、一月三十一日までに、千葉市千葉郵便局内・ＮＨＫ千葉放送局「のど自慢係」へお申し込みください。

▼資格と条件

年令十六才以上の日本人で、県内に現に居住し、過去、現在とも音楽を生計の手段に供しない方。音楽学校（音楽の専門教育をする学部を含む）卒業者および在学者は除きます。

内、一人一種目一曲とします。

町の人口

（昭和36年11月30日現在）

男	13,951人	（前月比51人増）
女	14,402人	（〃 26人増）
計	28,353人	（〃 77人増）
世帯数	5,908世帯	（〃35世帯増）

10月の人口動態

	（男）	（女）	（計）
出生	17人	14人	31人
死亡	6人	8人	14人
転入	108人	66人	174人
転出	68人	46人	114人
転入世帯			42世帯
転出世帯			7世帯

町道の補修工事始まる

失業対策事業で

希望にあふれる輝かしい新年を迎え、構想も新たに、この一年が意義ある年であることを願いつつ、努力しております。昭和三十六年度事業計画の一つである町道の舗装工事も一応の終止符を打ち、来たるべき昭和三十七年度事業の計画が進められています。

しかし、一応は本年度舗装工事が完了したものの、まだまだ道路の悪いところはたくさんあります。町道を少しでもよくし、歩きよい道にするため、町では、失業対策事業として、次の三路線を補修することになりました。

①中峠第五十八号線（川村瓦屋前を起点に、中峠下新田をとおり古戸の稲荷神社までとします。昭和三十六年度事業計昭妙院通りにいたる二千五百四十五メートル）

②中峠第六十三号線（湖北農協前から古戸共同墓地にいたる四百三十メートル）

③中峠第五十九号線（養魚場から湖北駅にいたる七百三十六メートル）

これらの補修工事がすみやかに進むよう、一層の協力をお願いいたします。

団体へ補助金

該当団体は教育委員会へ

町のある地域で、家庭婦人を主体とした○○会という団体を結成し、会員五名ばかりで講習会、生活改善運動、文化活動などの事業をやっていますが、最近、この会で、研究発表会をやりたいから補助金をくれといってきました。

この場合、社会教育委員会にはかった上で、補助金を支出することになります。

ある団体が社会教育関係団体かどうかの判定はなかなかむずかしい問題です。

法律では、①芸術ツ文化ポスー公の支配に属しない。②社会教育に関する事業を行なうことを主たる目的としている。③団体であること、の三つの要件を備えたものということになっております。

社会教育とは、学校教育以外の一切の教育をさすので、その範囲は、文化、体育レクリエーションまであり、その事業はいろいろのものがあり婦人会、青年団の事業でも指定されないこともあり、サークル団体（小集団）の事業でも対象になることがあります。

それならば、何を基準とするかは、地域の実情で定めるしかありません。補助金は、団体の指定により支出されるのでなく、あくまで事業を中心にするのです。

本町でも、広く関係団体を調査し、援助の手をさしのべたいと思います。それには、規約、会員名簿、予算書、事業計画等が参考になります。

昭和三十七年度の予算編成期にありますので、希望の団体は二月十日までに役場内教育委員会へ申し込んでください。

教育委員会で考えている団体は、次のとおりです。

❶学習活動を中心にした団体であること。❷スポーツ団体、文化、芸術団体であること。❸中小企業従業員の体育部、文化部等のクラブも対象としたい。❹なお、従前からあるところの若妻を中心とした子安講、観音講等も届けておいてください。

全町一斉にねずみ退治

1月25日から27日まで

ねずみは、衣食住全般にわたって経済上多くの被害を与えるだけでなく、食中毒、赤痢、ワイル病などのなかだちをして、公衆衛生上にも多大な被害を与え、私たちの生活を著しく阻害しています。

このような、ねずみによる被害を防止し、明るく住みよい町づくりのため、全町一斉にねずみの駆除を実施しますからご協力ください。

▼実施期日　一月二十五日、二十六日、二十七日の三日間

▼実施区域　町内の全世帯および全畑地。

▼使用薬剤　❶家ねずみ＝強力ネズミドロップ。❷野ねずみ＝モノフォルオール酢酸ナトリウム（フラトール）。

▼駆除方法　❶家ねずみ＝ねずみが出てきそうな所に薬剤を五ミ十粒位置く。台所、下水付近、便所、物置き、茶の間、仏壇、神だな等の物かげがよい。❷野ねずみ＝各防除組合長の指示に従って下さい。

▼薬剤配布方法　家ねずみ駆除薬剤は区長さんから、野ねずみ駆除薬剤は防除組合長さんから配布してもらいます。

▼励行していただく事項

❶効果を十分にあげるため、一斉に実施していただきます。❷野ねずみ駆除薬剤は、人畜に非常に有害ですから、取り扱いに十分注意すること。❸駆除実施後の畑は危険ですから、二週間位立入らないようにするとともに、犬や家畜は必ずつないでおくこと。

掲示板

小暮町営住宅の入居者一戸募集

高野山小暮町営住宅団地の第一種住宅一戸があきましたので、次の方法により入居者を募集します。

▼家賃　月額千八百円。

▼敷金　家賃の三カ月分。

▼入居資格

❶住所要件　現に本町に居住している方。

❷収入要件　毎月の収入合計から、扶養親族一人につき千円を控除した額が、一万八百円以上三万二千円以下である方。

❸同居要件　現に同居し、また同居しようとする親族がある方。

❹住宅要件　現に住宅に困窮していることが明らかである方。

▼申込み期限と方法　一月三十日までに、所定の入居申込み書を社会課に提出してください。用紙は社会課にあります。

▼入居期日　二月六日の予定です。

職員募集公告

◈募集人員

事務職員　十名以内

土木清掃作業員　七名

◈応募資格

❶事務職員＝新制高校卒業以上の男子および本年三月高校卒業見込みの男子、またはこれと同等の能力を有すると認められる男子で、昭和三十六年十月一日以前から本町に住所を有し、かつ、本年一月一日現在で年令二十五才未満の者。❷土木清掃作業員＝本年一月一日現在で年令四十才未満の者。学歴は問いません。

◈申込み方法　所定の申込み用紙に記入して、総務課へ提出してください。添付書類等については、申込みの際に指示いたします。用紙は、総務課および両支所にあります。

◈試験　❶第一次試験＝一般教養。❷第二次試験＝面接試験・身体検査（第一次試験合格者のみ）❸土木清掃作業員は面接試験のみ。❹試験日は受験申込者に通知します。

◈申込み期限　昭和三十七年二月五日まで。

◈待遇　❶初任給は、新高卒で本俸九千九百円以上で、経歴等により考慮します。❷申込み、扶養手当および通勤手当が支給されます。❸作業員の給与は、面接の上で決定します。❹採用と同時に、共済組合（医療費全額負担）に加入できます。

農地相談所開設

次のとおり農地相談所を開設しますので、農地のことで困っている方は、遠慮なくお出かけください。当日は、県の農地係員が特に出席指導されます。

▼日時　一月三十日午前十時から午後三時まで。

▼場所　役場二階会議室。

2月の保健ごよみ

日	曜日	種別	会場
2日	金	育児相談	役場
5日	月	乳児種痘	第2小学校
6日	火	〃	第4小学校
7日	水	〃	第3小学校
8日	木	〃	第1小学校
12日	月	乳児種痘検査	第2小学校
13日	火	〃	第4小学校
14日	水	〃	第3小学校
15日	木	〃	第1小学校
19日	月	乳児種痘	布佐小学校
20日	火	〃	湖北小学校
26日	月	乳児種痘検査	布佐小学校
27日	火	〃	湖北小学校

❶時間は、午後1時30分から午後3時までです。❷母子手帳は必ずご持参ください。❸個人通知を差し上げますが調整期日後に出生した乳児等通知もれの方でも、昭和35年11月1日から昭和36年12月31日までの間に出生した方は、それぞれもよりの会場で接種してください。